

平成20年第3回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成20年9月5日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	8番 市山 和幸 9番 田原 輝男
日程第2	会期の決定	15日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 報告
日程第5	陳情第1号	最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める陳情
日程第6	報告第5号	平成19事業年度長崎縣市町村土地開発公社決算及び清算事務の報告について
日程第7	報告第6号	平成19年度財団法人老岐市開発公社事業会計収支決算の報告について
日程第8	報告第7号	平成19年度老岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第9	議案第65号	郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する事項の一部改正について
日程第10	議案第66号	老岐市附属機関設置条例の一部改正について
日程第11	議案第67号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理について
日程第12	議案第68号	老岐市職員の給与の特例に関する条例の制定について
日程第13	議案第69号	老岐市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について
日程第14	議案第70号	老岐市墓地、埋葬等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第71号	長崎県離島医療圏組合の解散に関する協議について
日程第16	議案第72号	長崎県離島医療圏組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
日程第17	議案第73号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について
日程第18	議案第74号	損害賠償の和解について

日程第19	議案第75号	平成20年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	財政課長 説明
日程第20	議案第76号	平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長 説明
日程第21	議案第77号	平成20年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長 説明
日程第22	議案第78号	平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長 説明
日程第23	議案第79号	平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長 説明
日程第24	議案第80号	平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長 説明
日程第25	議案第81号	平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長 説明
日程第26	議案第82号	平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長 説明
日程第27	議案第83号	平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務部長 説明
日程第28	議案第84号	平成20年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第29	議案第85号	平成20年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	病院管理部長
日程第30	認定第1号	平成19年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長 説明
日程第31	認定第2号	平成19年度壱岐市病院事業会計決算認定について	病院管理部長 説明
日程第32	請願第2号	「中小漁業関連資金融通円滑化事業(漁業・地域維持対策事業)」による漁業経営維持安定資金の保証責任準備金に関する請願	紹介議員 説明
日程第33	陳情第3号	郵政民営化法の見直しを求める陳情	写し配布 説明省略
日程第34	要請第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出の依頼について	写し配布 説明省略
日程第35	要請第2号	「道路整備予算の確保に関する決議」採択のお願い	写し配布 説明省略

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(25名)

1番 音嶋 正吾君

2番 町田 光浩君

3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 倉元 強弘君
26番 深見 忠生君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	白川 博一君	副市長 .....	久田 賢一君
教育長 .....	須藤 正人君	総務部長 .....	小山田省三君
市民部長 .....	米本 実君	保健環境部長 .....	山内 達君
産業経済部長 .....	山口 壽美君	建設部長 .....	中原 康壽君
消防本部消防長 .....	山川 明君	病院事業管理監 .....	市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長 .....			山内 義夫君
教育次長 .....	白石 廣信君	総務課長 .....	堤 賢治君
財政課長 .....	牧山 清明君	代表監査委員 .....	横山 松興君

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、25名であり、定足数に達しております。ただいまから、平成20年第3回壱岐市議会定例会を開会します。

これから、議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、市山和幸議員、9番、田原輝男議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る8月29日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。牧永議会運営委員長。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 登壇〕

議会運営委員長（牧永 護君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成20年第3回壱岐市議会定例会の議事運営について協議のため、去る8月29日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月19日までの15日間と申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます議案等は、報告3件、条例制定1件、条例改正関係5件、平成20年度補正予算11件、協議2件、その他2件、決算認定2件の合計26件となっております。また、請願1件、陳情1件、要請2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりでございます。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月6日から9日までを休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、9月8日正午までに提出をお願いします。

9月10日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、明確な答弁を求める意味からも、できる限り、事前通告をされるようお願いいたします。なお、上程議案のうち、平成20年度一般会計補正予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく申し上げます。

9月11日と12日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は、恒例により受け付け順の

くじにより、番号の若い順とし、質問時間については、答弁を含め50分の時間制限といたします。また、質問回数につきましては、制限をしないことといたします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問趣旨を明確に記載されますようあえてお願いいたします。

9月16日、17日の2日間を委員会開催日といたしております。

9月19日、本会議を開催、委員長報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。なお、本定例会会期中に、工事請負契約案件1件が追加議案として提出される予定ですが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、第3回定例会の会期日程案でございます。円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月19日までの15日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間と決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（深見 忠生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回の第3回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は26件、請願1件、陳情1件、要請2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査結果の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。8月11日、大村市において、長崎県市議会議長会臨時総会が開催され、出席をいたしました。平成19年度事務報告、各市からの提出の23議案及び九州市議会議長会へ提出の2議案についての審議がなされ、それぞれ可決、決定されたところであります。

次に、8月21日、長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会が、壱岐市で開催されました。会議では、まず、全国離島振興市町村議会議長会事務総長、高田恒氏の「離島議会を取り巻く諸問題」と題しての講演があり、続いて会務報告、19年度歳入歳出決算の承認後、燃油高騰対策に関する緊急要望が採択され、県選出国會議員に対して直接要望することが決定されました。さらに、離島の交通の確保など、離島振興対策の充実を求める決議がなされ、その後、各市提出の

要望事項18件について審議決定し、要望活動を行うことが確認されたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は、御高覧をお願いします。

次に、本定例会において、議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会委員長等に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（深見 忠生君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日、ここに平成20年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様御存じのとおり、国政の場におきましては、去る9月1日に、福田首相の突然の辞任表明という事態が発生し、大変驚いたところでございます。今後の政権運営がいまだはっきりしておりませんが、国民生活に混乱が生じないように適切な対応をお願いしたいと思っております。

さて、本年は、隔年開催される消防ポンプ操法大会の年であり、壱岐市におきましても、6月から地区大会、市大会が随時開催され、8月3日には、第29回長崎県消防ポンプ操法大会が長崎県消防学校で開催されました。本大会には、壱岐市消防団の代表として芦辺地区第一分団が、小型ポンプ操法、ポンプ車操法の両部に出場し、5期連続となるアベック優勝の栄を勝ち取りました。同一分団による両部門優勝は快挙であり、壱岐市消防団の操法技術レベルの高さを物語っているものと、改めて選手並びに団員の皆様を初め、御家族、その他関係者の皆様に対し、深甚なる敬意とお祝いを申し上げる次第でございます。

来る10月12日には、全国消防操法大会が東京ビックサイトで開催され、小型ポンプ操法の部に長崎県代表として出場いたします。ぜひとも、厳しい訓練の成果を存分に発揮され、全国の舞台上で御活躍されますよう心からお祈り申し上げます。

また、私は、市長に就任以来、市民の皆様の声を第一に考え、各種委員には、市民皆様の参画をお願いし、重要な計画等につきましては、意見公募の実施を行うなど、市民協働のまちづくりに鋭意取り組んでいるところでございます。

そのような中、開かれた市政を実現し、行政と市民皆様との情報の共有化をより一層推進するため、7月より定例記者会見を開催いたしております。報道各社にお集まりいただき、これまで2回実施いたしており、今後も定期的を開催する予定でございます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項につきまして、御報告を申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、**1. 行財政改革**でございます。（**1）人件費の圧縮**について申し上げます。

私は、財政の健全化を推進し、住民サービス向上に資することを目的として、総人件費の圧縮を公約に掲げ、みずから給料を30%減額、あわせて退職金50%減額を、さきの議会において条例改正いたしておりますが、このたび一般職員の理解を得ることができ、給料等の減額に着手することができました。

具体的には、本年10月1日から平成25年3月31日までの期間を特例期間といたしまして、一般職員の給料を5%減額、管理職手当を30%減額いたします。本年度半年間での削減効果は、給料が5,875万円の減、管理職手当が646万円の減、共済費が給料減額に伴い、1,029万円の減となり、合計で7,550万円の減となります。特例期間、いわゆる25年3月31日までの累積効果は、6億7,950万円の減となると見込んでおります。

なお、人件費圧縮への取り組みにつきましては、これらに加えて、退職者の補充調整による人員削減等も並行して実施し、職員の理解を得ながら、公約実現に向け、着実に推進してまいり所存でございます。

（**2）無駄遣いストップ本部**について申し上げます。

市民皆様からお預かりする貴重な税金を、無駄なく有効に活用することを目的として、5月20日に、壱岐市無駄遣いストップ本部を立ち上げ、これまで協議を重ねてまいりました。6月末には「壱岐市無駄遣いストップ基本計画」を策定し、この基本計画をもとに7月末に実施計画を策定したところでございます。この実施計画につきましては、市民皆様からの御提案、壱岐市無駄遣いストップ本部からの提案と意見、そして、職員みずからが提案した案をもとに策定をいたしております。具体的な取り組みといたしましては、需用費の抑制、光熱水費の削減、病院事業における経常経費等の見直し等、87項目を掲げており、現在職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

本実施計画につきましては、職員みずからが、職務の範囲を超えて提案し、協議を重ねて策定をしたところでございまして、こうした行動自体が、職員の意識改革という観点からも大きな効果があったと確信いたしております。今後、取り組みの進捗状況につきましては、壱岐市無駄遣いストップ本部における検討会議を定期的開催し、随時点検を行ってまいります。また、こうした状況につきましては、ホームページ等で随時公表してまいりますので、御意見、御指導等いただければと考えております。

今後も、無駄遣いストップの提案につきましては、随時受け付けますので、ぜひ貴重な御意見を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 職員との意見交換について申し上げます。

私が市長に就任して、早いもので4カ月余りになりますが、明日に希望の持てるまちづくりのため、市政の舵取りに誠心誠意取り組んでいるところであります。特に、行財政改革を推進し、行政の健全化と住民福祉向上に努めているところでございますが、この大儀をなすには、職員一丸となった行動と改革に向けた意思統一が必要不可欠でございます。

私の考えを職員に知っていただき、そして同じ机の上で諸問題について語り合い、多くの意見を聞き、職員が一丸となって改革に邁進できる組織づくりの一環として、全職員を対象とした、市長と職員との意見交換会を7月から実施いたしております。一概に市職員といたしましても、勤務体系や諸行事との関係から、全職員との意見交換を達成するには、計24回の意見交換会を実施することになりますが、公務の合間を縫って随時実行しているところでございます。

職員から出される意見には、私自身大変勉強になることも数多くあり、本意見交換会を実施して、本当によかったと考えているところでございます。組織で最も大切な財産は人でございます。そして、その人が、同じベクトルで一丸となったときに初めて大儀は成せるものと確信をいたしております。

## 2. 交流人口、定住人口の拡大について申し上げます。

(1) 原の辻遺跡関連整備事業でございます。原の辻遺跡の保存整備事業及び県立埋蔵文化財センター、市立一支国博物館の建築工事につきましては、気象条件にも恵まれ、これまで順調に推移しております。

壱岐市では、これらの施設整備とあわせて、壱岐島全体を活性化する方策といたしまして、まち歩き観光の仕組みづくりや壱岐学検定、仮称でございますけれども、の実施などに向けて、市民皆様と協働で取り組んでいるところでございます。

また、壱岐の島づくりを盛り上げようとする機運が徐々に高まりつつあり、11月には原の辻遺跡を核とした官民協働イベント「一支国弥生まつり2008」が民間主導により開催される予定でございます。このイベントは、壱岐の豊富な歴史や文化等の魅力を全国に発信するとともに、2年後にオープン予定の博物館や遺跡公園をPRすることを目的として開催されるものであり、11月15日から24日までの10日間の期間中に、全国公募した神話朗読劇入賞作品の発表やシルクロードの映画会、また、壱岐の自然と社寺歴史コースを周遊するワンコインバスも運行させ、多くの方々に壱岐の歴史や文化に触れていただくよう企画されております。施設整備の効果を最大限に発揮するため、今後とも市民と協働の取り組みを進めるとともに、島外に向けたさらなる情報発信に努めてまいり所存でございます。

(2) 観光振興についてでございますが、ことしの夏は好天に恵まれたものの、燃油価格高騰や物価の上昇等を懸念しての出控え現象等で客足が鈍り、6月、7月における航路乗降客数は、

前年同期と比較して約10%の減少となっております。

こうした厳しい状況の中、7月5日、6日に開催された「石田カップジュニアバレーボール大会」、8月23日、24日に開催された「NECレッドロケッツ杯小学生バレーボール大会」には、島外からそれぞれ約400人の方々が参加され、大会を大いに盛り上げていただきました。また、8月30日、31日には、「白竜旗争奪硬式少年野球壱岐大会」が開催され、島外から10球団、14チーム、総勢約500人をお迎えし、盛大に開催されました。ジュニアを対象としたスポーツ大会は、交流人口の増加を図るには非常に効果的であり、また、ひとづくりや地域づくりの観点からも、2次、3次的波及効果を生み出す、すばらしい交流事業であると考えております。

また、原の辻遺跡を核とした島づくりプロジェクト事業と既存の観光事業とを結びつけ、それらを効率的、効果的に実施することを目的として、8月より、原の辻プロジェクト室及び壱岐市イベント振興会を石田庁舎2階に移動させ、観光部門のワンフロア化を実施いたしました。また、観光商工課には、9月1日付で職員1名を増員し、体制の強化を図ったところでございます。今後は部署にとらわれることなく、横断的に事業を展開させ、交流人口の拡大をより一層努めてまいります。

### (3) 航路対策について申し上げます。

7月23日に、九州郵船株式会社から、燃油価格高騰に伴い経営状況が大変厳しくなったとして、フェリー減便等の提案がありましたので、今後の対応について、8月6日に、壱岐市航路対策協議会を開催し、協議を行ってまいりました。

これにつきましては、議員皆様方にも既に御報告させていただいておりますが、本協議会の強い要望により、当初博多発13時45分折り返し芦辺発16時15分と、博多発18時45分、折り返しは芦辺発21時10分でございますが、この2便の減便の提案に対し、1便の減便とすること、また、運行時間についても、修学旅行等や運送関係者の状況を考慮し、減便の提案がなされた2便のうち、本年10月から11月3日までは、博多発13時45分折り返し芦辺発16時15分のみを運行し、その後、11月4日から翌年3月までは、博多発18時45分折り返し芦辺発20時10分でございますけど、のみを運行、年末年始につきましては、両便を運行することで調整がなされたところでございます。

また、燃油価格変動調整金、いわゆるバンカーサーチャージでございますけど、これの導入につきましては、11月ごろをめどに導入が予定されているということでございますが、事前に航路対策協議会へ十分協議していただくことを強く要望いたしております。

一方、対馬市におきましても、ジェットフォイル比田勝便の運休等提案がなされ、大きな問題になっているところでございます。全国の離島航路においても同様の事態が続き、非常に厳しい

状況にあると認識しておりますが、こうした状況を受け、現在国土交通省において、燃油価格高騰などに伴う離島航路維持改善を図るため、離島航路補助制度改善検討会が開催され、先般、総合的な支援対策案が盛り込まれた中間取りまとめが公表されております。

この支援制度案については、今後、離島航路問題改善の大きな後押しになるのではと判断し、本市が調整役となり、対馬市、九州郵船株式会社と九州運輸局、県に対し、本制度の具体的な内容等を含めた説明会の開催をお願いし、8月20日に実施したところでございます。

このような状況から、壱岐・対馬両市民の強い要望と、この説明会を踏まえ、年末に予定されている検討会の最終報告前に時期を逸することなく、本航路の現状を訴え、本制度の早期実現、そして離島航路補助金の財源確保など、離島航路補助制度の改善についての要望のため、本市と対馬市、九州郵船株式会社の3者で、8月28日に県、そして9月2日から3日にかけて九州運輸局、国土交通省、本県選出及び離島航路関係の国会議員の皆様へ陳情を行ったところでございます。

離島における航路は、いわば生命線であり、陸上であれば生活道路に相当する重要な役割を果たしており、市民生活、そして産業経済に非常に大きな影響を与えるものであります。

今後も引き続き、航路問題の解決には最大限の取り組みを行ってまいりますので、皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 長崎県離島航空路線再生協議会について申し上げます。

オリエンタルエアブリッジ株式会社(ORC)でございますが、平成13年以降、長崎航空を引き継ぐ形で、長崎空港から壱岐、対馬、五島の離島航空路を中心に運航しておりますが、利用客の減少や燃油価格の高騰により非常に厳しい経営状況が続いております。こうした状況によりORCにおいては、県に対し、経営支援の要請を行いました。これを受け、県においては具体的方策を協議し、その再生を図るため、8月5日に、県及び関係市、関係団体による長崎県離島航空路再生協議会が設置されたところでございます。

これまで3回の協議が行われ、9月2日に、ORCの再生に関する中間的な意見取りまとめの報告がなされました。これまでの協議においては、県素案の「ORC再生スキーム案」に示されました骨子のうち、1、収益改善・収益事業展開、2、合理化・経費削減、3、県・関係市の支援について概略検討を行い、特に収益改善・収益事業展開につきましては、赤字路線の整理として、長崎一宮崎間の廃止などが検討され、また県・関係市の支援につきましては、離島の振興、住民の利便性の維持を考慮した場合、県及び地元市の支援はやむを得ないと報告がなされておりますが、今後の財政負担につきましては、五島市、壱岐市、対馬市とも非常に厳しい財政状況にあり、十分検討協議を重ねてまいりたいと考えております。

今後の協議の予定としては、この後11月ごろまで2回の会合が予定され、最終報告書をまと

めることとされておりますので、御意見、御指導賜りますようお願いを申し上げます。

### 3. 第一次産業の振興について申し上げます。

(1) 農業振興についてでございますが、ことしは平年より10日ほども早く梅雨明けいたしました、その後は猛暑日、熱帯夜が続きました。葉たばこにつきましては、6月の日照不足や低温などの天候不順、さらに梅雨明け後の一転した干天続きも影響し、収量の回復には至らず、昨年よりやや少なめの10アール当たり235キログラムの収量見込みとなっております。なお、9月3日から10日にかけて開設されております葉たばこ収納の成績に期待をいたしているところでございます。

私も、きのうまで出張いたしておりましたので、けさ、収納現場へ参りました。その結果、本日は3日目でございますけれども、本日は石田の2日目でございます。2日間の平均は、単価で2,055円、昨年より100円近く高うございますが、収量が210キロ程度でございます、昨年より少のうございます。平均は44万円余りでございます。昨年は48万1,000円ということでございますから、4万円弱低いということで大変心配いたしておりますが、今後の成績の向上に期待をいたしたいと思っております。

畜産につきましては、子牛価格が下降ぎみになっており心配されているところでございますが、8月市では、ほぼ前回並みの平均価格42万2,000円の成績でございます。価格の変動周期はございますが、このような時期に優良系統への更新や増頭に目を向けて、次の価格高騰の周期に備えるとともに、増頭8,000頭の達成に意欲的に取り組んでいただきたいところでございます。

また、平成24年に長崎県で開催される「第10回和牛能力共進会」では、全国に壱岐牛の名声を高める絶好の機会でございます。そのためには実力を十分に発揮し、素晴らしい成績をおさめられるよう、ことしから素牛確保などの準備を進める必要がございます。10月31日に開催される壱岐市和牛共進会は、その前段として畜産農家の方々に大いに期待をいたしているところでございます。

昨年度から国が推進する集落営農組織の特定農業団体は、現在33組織が設立され、各組織とも5年後の法人化に向けた取り組みが進められております。この中でも深江生産組合が設立2年目にして、去る7月1日に農事組合法人「原の辻」の名称で法人化がなされました。これらの団体には、「ながさき水田農業ビジョン推進事業」による米経営体質強化対策事業を活用し、米価の定価に対応できる経営を目指し、作物の組み合わせ検討や低コスト生産技術の導入に対する支援を行っております。燃油を初め生産資材等の高騰が続く中、コスト面で少しでも手助けになるよう各種補助事業の取り組みを進めてまいります。特に、国・県・市が推進する農地・水・環境保全向上対策は、現在今年度の採択申請の締め切りが10月末となっておりますので、さらなる

推進を行ってまいります。

また、8月16日未明から17日にかけての集中豪雨により、勝本町で時間雨量最大80ミリという激しい雨に見舞われ、市内では農地災害50件、農業用施設災害11件、林地災害3件が発生いたしました。被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。現在、災害復旧工事に対応すべく、その準備を進めているところでございまして、当面不足する測量設計予算につきまして補正予算を計上いたしております。御理解賜りますようお願いいたします。

#### 4. 環境保全について申し上げます。

##### (1) 一般廃棄物処理施設整備についてでございます。

壱岐市の一般廃棄物処理施設は各処理施設の老朽化等により、壱岐市が早急に取り組むべき重要事項であり、平成19年度より事業に着手しているところでございまして、平成20年度につきましては、焼却施設関連及び汚泥再生施設の建設に向け、施設整備、総合評価業務を発注しているところでございます。

御存じのとおり、世界的な原油、鉄鋼石等の高騰により、全国各地で焼却施設、熔融施設などのごみ処理施設の建設費及び運転経費が増嵩し、自治体の負担増になっております。このような状況の中、ごみ焼却後の灰の処理方法につきまして、今までの計画では灰熔融施設を整備して、スラグ化をすることにいたしておりますが、このたび、市のホームページで現在の一般廃棄物処理計画の改善提案を募集したところ、コンサルタント2社から応募があり、2社とも、灰は熔融してスラグ化することではなく、セメントの原料としてリサイクルするという提案でありました。応募があった提案につきましては、募集する際にも、市民皆様へお知らせすることにいたしておりましたので、8月21日付で提案に対するパブリックコメントを実施したところでございます。

一般廃棄物処理施設整備事業につきましては、現在国の承認を得て、今年度は入札公告及び業者選定まで予定しているところでございます。旧4町の焼却施設等の稼働期間は、設置地域との約束があるため、計画見直しによる期限の延長を行わずに見直しができるかどうかを国及び県に確認をしたところ、基本計画の変更ではなく、一部処理方式の見直しとしてとらえれば変更できないことはないとの回答をいただきました。そのためには、地域計画の変更承認の申請をすることにより、対応できるのではないかと考えておりますが、その場合、焼却灰のセメント原料としての長期受け入れの確約及び仮保管灰の処分方法についての交渉が成立していなければなりません。処理業者等から、この確約が得られれば、計画の一部見直しについて協議をさせていただきたいと考えております。ただし、新焼却施設建設地域の住民の方々と既に締結済みの協定書がございますので、これを遵守することが大前提と考えております。

今年度の事業につきましては、既に芦辺町クリーンセンターの解体工事を発注しており、1月末の解体工事完了に向け、現在、解体前のダイオキシン調査及びダイオキシン洗浄等を行って

るところでございます。その後、郷ノ浦町坪触に建設予定の汚泥再処理センター敷地の造成とあわせて造成工事の発注を予定しております。この事業は継続中のものであり、早急に整備の方針を決定し、議員皆様と協議をすることにいたしております。

#### 5. 建設について申し上げます。

(1) 道路・河川等の整備についてでございますが、本年度の土木事業の発注状況につきましては、第2四半期中に道路整備を約5割、河川整備は小規模工事を除いて10割、急傾斜整備が約7割、都市計画事業が約4割でございます。残りは第3四半期を目途に発注できるよう用地買収等の諸準備を進めております。

また、8月16日から17日にかけての豪雨で、道路7カ所、河川3カ所、計10カ所の災害が発生いたしました。これらにつきましても、公共土木施設災害として申請するための測量業務委託費を補正予算として計上いたしておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

#### 6. 教育でございます。

##### (1) 中学校規模適正化について申し上げます。

6月25日に、「壱岐市中学校統廃合に関する懇話会」の最終会合が行われ、7月9日に久保田懇話会会長より、教育長へ懇話会答申が提出されました。これを受け、懇話会答申をもとにした壱岐市中学校規模適正化、統廃合の計画でございますけど、この計画案を作成いたしましたので、本会期中に議員皆様へ御説明いたします。

その後、生徒、教員、保護者の皆様へのアンケート調査及びパブリックコメントや地区別説明会等を実施する予定でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

#### 7. 医療について申し上げます。

##### (1) 壱岐市民病院についてでございます。

平成19年度決算について、収益的収支につきましては、収益的収入22億2,433万5,000円、収益的支出24億591万9,000円、当年度純損失、赤字額でございますけど、1億8,158万4,000円となっております。平成18年度の決算額と比較して、当年度純損失赤字額は、約1億5,900万円減少しております。また、19年度にかけましては、現金の支出を伴う赤字額は発生しておらず、19年度末現在、キャッシュフロー上の問題はございません。しかしながら、19年度決算が赤字決算であることには間違いなく、まだまだ厳しい経営状況であると真摯に受け止めております。

経営状況について申し上げますが、平成20年度6月までの第1四半期の経営状況でございますが、前年度と比較して、医業収益が約1,700万円の減収となっております。その主な原因は、入院収益については入院患者数の減少、1日当たりの入院費の低下、外来収益につきましては、医師数の減による外来患者数の減少でございます。現在その対策を講じているところでご

ざいます。具体的には、本年4月に改定された診療報酬改定の内容、影響度等を分析し、その分析結果を、医師を初めとする職員間で情報の共有化を図るとともに、収入増になる新たな施設基準の取得を目指して体制を整えております。

また、医師確保のための大学医局の派遣以来はもちろんのこと、医師就職あっせん会社、関係機関等を通じて医師確保に向けた行動もいたしており、早急に結果が出せるよう引き続き努力いたす所存でございます。

## (2) かたばる病院について申し上げます。

かたばる病院は、保健、医療、福祉分野との連携による一体的サービスを行い、高齢者等に対して質の高い医療を提供するため、日々努力をいたしております。平成20年度の4月から7月までの診療実績といたしましては、1日平均入院患者数は47人で、ほぼ満床状態であり、1日平均外来患者数は31.5人となっております。

次に、平成19年度のかたばる病院事業会計決算につきましては、収益的収入3億9,438万5,000円、収益的支出3億8,405万2,000円、当期当年度純利益1,033万3,000円となっております。しかし、当年度純利益につきましては、一般会計並びに国庫補助金を繰り入れたためであり、平成21年度からは国からの補助がなくなるため、今後市民病院との統合等を含めた検討を進める予定でございます。

## 8. 消防・救急について申し上げます。

現在、壱岐市では、警報や地震情報が出た際に、事前に登録された方に対して防災メールを発信いたしておりますが、火災におきましても、火災の発生、鎮火をお知らせする火災メールの運用を6月から開始いたしました。

これにより防災無線を聞き逃した方や防災無線が聞こえない島外などにおられる方にも、火災の発生をお知らせすることが可能になりました。パソコンまたは携帯電話の市のホームページから登録できますので、御活用いただきますようお願いいたします。

なお、平成20年8月末までの災害発生件数は、火災27件、救急1,018件、救助22件で、昨年同期と比較いたしますと、火災は3件、救急99件、救助6件の増でございました。

今後も市民皆様に対する火災予防啓発活動を、より一層努めてまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

(1) 補正予算についてでございますが、本議会に提出いたしております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正予算総額4億6,388万3,000円、各特別会計の補正総額1億8,933万円となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は、6億5,321万3,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は233億914万4,000円で、特別会計につきましては104億2,250万6,000円となります。

(2) その他の議案についてでございますけど、本日提出いたしました案件の概要は、報告3件、条例の制定・改正に係る案件6件、規約変更1件、予算案件11件、認定2件、その他3件でございます。詳しくは、担当部課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降、市政の重要な事項につきまして申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、明日に希望の持てるまちづくりに、誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 陳情第1号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、陳情第1号最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める陳情についてを議題とします。

本案の審査は、総務文教常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長の報告を求めます。中田総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○総務文教常任委員長（中田 恭一君） 委員会の審査の報告を行います。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定をいたしましたので、壱岐市議会会議規則第138条の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第1号、付託年月日平成20年6月11日、件名「最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める陳情」、審査の結果、不採択とすべきもの、委員会の意見はなし、措置としてはなしにしております。

不採択の理由として、昨年、最低賃金法が生活保護との整合性を考慮することや、賃金の不払いに係る罰則の強化等を柱に改正され、労働者の最低賃金の改善とそれを保障する安全網が網羅されたところである。

当委員会は、最低賃金の引き上げや中小企業の支援等、一定の理解はできるが、改正法の趣旨や現行の地域別最低賃金制度が、地域ごとの労働者の生計費、事業者の支払い能力等を考慮して定められており、基本的に現行の制度が望ましく、また、現在政府において最低賃金の大幅引き上げの検討がなされていることから、現段階ではその動向を注視すべきであると考え、今回の陳情は不採択としました。

以上です。

○議長（深見 忠生君） これから委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、陳情の内容について質疑することはできませんので、御参考までに申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑ありませんので、委員長報告に対する質疑を終わります。

〔総務文教常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第1号最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める陳情についてを採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものです。したがって、本陳情について採決します。

陳情第1号最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める陳情について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立少数です。したがって、陳情第1号最低賃金の引き上げと制度のさらなる改正、中小企業支援を求める陳情については不採択とすることに決定しました。

---

#### 日程第6. 報告第5号～日程第31. 認定第2号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第6、報告第5号平成19事業年度長崎縣市町村土地開発公社決算及び清算事務の報告についてから、日程第31、認定第2号平成19年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、26件を議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議会に提案をいたしております各議案につきましては、担当部課長に説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

〔総務部長（小山田省三君） 登壇〕

○総務部長（小山田省三君） 報告第5号平成19事業年度長崎縣市町村土地開発公社決算及び清

算事務の報告について御説明をいたします。

報告書の1ページの前の議案のほうをお開きをお願いしたいと思います。

平成19年度事業、長崎県市町村土地開発公社決算及び清算事務について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。本日の提出でございます。

この報告は、前段が平成19年度の事業報告、後段が清算事務の報告で構成をされております。

昭和49年10月19日に設立されました長崎県市町村土地開発公社が、平成20年3月31日付で解散となり、平成20年8月22日付、長崎県市町村土地開発公社清算人一ノ瀬政太より、長崎県市町村土地開発公社清算終了についての報告が、関係市町村長にあったところでございます。

1ページをお開きをお願いいたします。ここには事業報告がなされております。事業年度は平成19年4月1日から平成20年3月31日まででございます。

1番目の組織及び運営の状況でございますが、平成20年3月末現在、公社設立は、昭和49年10月19日となっております。設立団体は6市8町でございます。表の一番下の基本財産が、9,421万3,000円となっております。

2番目は、事業実施状況でございますが、(1)平成19年度における公有地の先行取得、造成事業は、なしとなっております。(2)は償還事務でございますが、これは9ページの別紙に記載をされております。

3番目の年度別事業執行及び処分状況でございますが、これは別紙1ページから8ページまで、昭和62年度から平成19年度の内容について記載をされております。

4番目が、事業資金明細書、借入金明細書、年次償還計画で、別紙2の9ページに記載をされております。

5番目につきましては、10ページに掲載をされておるところでございます。

11ページをお開きをお願いいたします。

11ページから12ページにかけては財産目録、次の13ページ、14ページにつきましては、貸借対照表、15ページが損益計算書、16ページが収入費用の明細について記載をされておりますので、御一読をお願いいたします。

17ページをお開きをお願いいたします。

ここには、平成19年度本社欠損金処理計算について記載をされております。当年度の欠損金は320万4,700円、2の当年度未処理欠損金は同額でございます。これを次のとおり処理をされております。

1番目の欠損準備金1,650万9,403円となっており、これから(2)の未処理欠損金320万4,700円を差し引きまして、3番目差し引き欠損準備金は1,330万4,703円

となっておるところでございます。

19ページをお開きをお願いいたしたいと思います。

ここには、長崎県市町村土地開発公社設立団体並びに出資額が記載をされております。壱岐市につきましては、639万9,000円となっておるところでございます。

1枚めくっていただきまして、ここからが、長崎県市町村土地開発公社清算事務報告書でございます。

1枚めくっていただきまして、ここに目次がございます。次のページ、ちょっとページが写りが悪いようですが、1ページでございますけれども、ここには、長崎県市町村土地開発公社清算事務に係る経過報告が記載をされております。平成20年といたしまして、3月31日に公社解散、知事の解散認可がなされておるところでございます。

それから、下の方でございますが、8月中旬、県へ清算完了届がなされております。日付は20年8月22日となっております。8月下旬には、先ほど申しましたように市町村長への清算結了の報告がなされております。9月本日でございますけれども、議会に報告という形になります。

8ページをお開きをお願いいたしたいと思います。

8ページがちょっと写りが悪いようでございますが、8ページ最後から3枚目の裏側ですが、長崎県市町村土地開発公社清算書がここに記載をされております。

1番目の解散時の資産総額が1億751万7,703円でございます。内訳は記載のとおりです。

2番目が清算期間中の収入はゼロです。

3番目が解散及び清算諸費300万円となっております、内訳は記載のとおりです。

4番目が、差し引き残余財産の額でございますが、1億451万7,703円です。内訳は出資金が9,421万3,000円、欠損準備金が1,030万4,703円となっております。上記の財産の処分方法が5番目に記載をされておるところでございます、一応、定款に基づいて長崎県及び市町村に分配をするとされておるところでございます。

1枚をめくっていただきまして、10ページでございますが、ここには長崎県市町村土地開発公社残余財産分配計算書が示されております。先ほども申しあげました、残余財産1億451万7,703円を、2番目にそれぞれ長崎県及び関係市町村あてに分配をされております。

壱岐市の場合は、出資額639万9,000円、欠損準備金払戻金が69万9,689円、合わせまして709万8,689円が分配をされます。これにつきましては、一般会計補正予算（第3号）に計上をいたしておるところでございます。

以上で、報告第5号の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 報告第6号平成19年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について御説明いたします。

平成19年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算について地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。本日提出でございます。

壱岐島荘サンドームにつきましては、指定管理者制度の導入により、平成18年7月1日から平成21年3月31日まで、壱岐市開発公社に施設管理をゆだねてるところでございます。

4ページをお開きください。利用状況でございますが、全国的な景気の低迷の中で利用状況でございますが、壱岐島荘が宿泊者数が前年比94.5%、休憩者数が97.8%、サンドームが本館入場者数が88.4%、トレーニング、テニス、フットサル利用者が82.8%と減少いたしております。

次に、5ページをお開きください。決算報告書でございますが、収入の部で、営業収益といたしまして1億32万8,197円、営業外収益で194万5,790円、管理委託料2,250万円で、収入合計1億2,477万3,987円でございます。

支出といたしまして、公社総務費11万6,860円、営業費1億2,899万9,334円、営業外費560万3,925円で、支出合計1億3,472万1,199円となっております。収支差がマイナス994万6,132円となっており、現金支出を伴わない減価償却費等を除く806万円等が借入金により補てんされて決算をしておるところでございます。

収支明細書につきましては、6ページから9ページに載せておりますので、後ほど御一読を願いたいと思っております。

次に、10ページの損益計算書でございますが、営業収益で1億32万8,197円、営業費用が1億2,899万9,334円で、営業損失が2,867万1,137円でございます。営業外収益194万5,790円、営業外費用38万785円、指定管理委託料が2,250万円でございます。特別損失金といたしまして、111万2円があり、税引き後の当年度損失金が578万7,134円となっており、前年度繰越損失金565万2,073円と合わせますと、当年度の未処理損失金は、1,143万9,207円となっております。

13ページをお開きください。当期末処理損失金でございますが、これを処分をいたしておるところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

.....  
午前11時05分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。牧山財政課長。

〔財政課長（牧山 清明君） 登壇〕

○財政課長（牧山 清明君） 報告第7号平成19年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により平成19年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告する。平成20年9月5日提出、壱岐市長。

次ページをお開き願います。法第3条第1項の規定による健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字決算でございませぬので、指数等は発生をいたしません。

次の実質公債比率12.5%、将来負担比率が88.7%、なお、下に記載のように早期健全化基準の壱岐市の上限率は記載のとおりでございます。

次に、法第22条第1項の規定によります資金不足比率の状況でございます。簡易水道事業、下水道事業、三島航路事業、水道事業、病院事業、5事業会計におきまして、資金不足が生じておりませぬので、率として出てまいりませぬ。

なお、2ページに早期健全化基準、財政再生基準の基準の資料を添付いたしております。

また、3ページ、4ページには健全化の判断比率の概要を記載いたしております。

次に、監査委員の意見書を添付いたしておりますので、後もってお目通しを願います。

以上で、報告を終わります。

〔財政課長（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

〔総務部長（小山田省三君） 登壇〕

○総務部長（小山田省三君） 議案第65号郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する事項の一部改正について御説明をいたします。

郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する事項の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますけど、これは地域審議会について合併関係市町村の協議により定められた事項を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第22条第4項の規定により条例で定

めるものでございます。

別紙資料1というのがございますけれども、これの2ページをお開きをお願いいたしたいと思  
います。

2ページには、庶務と書いております。左側が現行で右側が改正案となっております。庶務は  
これまで、合併後の各支所において処理をしておりましたが、これを地域振興課を担当する課に  
おいて処理するといったしておるところでございます。附則でございますけれども、この条例は公  
布の日から施行するといったしております。

以上で、議案第65号についての説明を終わらせていただきます。

次に、議案第66号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について説明をいたします。

壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございま  
す。

提案理由は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、例規の整備等所要の改正  
を行うものでございます。これにつきましても資料の3ページをお開きを願いたいと思  
います。現行が左側、改正案が右側でございまして、表の一番上側、壱岐市庁舎建設懇話会については、  
これは削除でございます。

4ページをお開きを願いたいと思  
います。4ページの左の表の下から2段目、壱岐市特別報酬  
等審議会の欄の議会議員等の報酬が右側の議会議員等の議員報酬に改められておるところでござ  
います。

それから、5ページをお開きを願います。上から3段目、一支国博物館（仮称）等整備推進協  
議会というのがございますけれども、この括弧書きの「仮称」を削るものでございます。

6ページをお開きを願います。6ページの上から2段目、壱岐市母子保健センター運営協議会  
の関係についてはこれを削除するものでございます。

それから、10ページをお開きをお願いいたしたいと思  
います。

これは、表の上側、壱岐市病院事業運営審議会の項目でござい  
ますが、これも削除するもので  
ございます。その下のイ、教育委員会の附属機関というのがござ  
いますけれども、壱岐市教科書  
採択委員会のこの委員会を協議会に改めるものでござ  
います。

11ページをお開きを願います。一番上、上段、壱岐市中学校統廃合に関する懇話会、これに  
つきま  
しては、削除するものでござ  
います。

3段目、壱岐市立学校結核対策委員会は壱岐市小・中学校結核対策委員会に改めるものでござ  
います。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するといったしております。

以上で、議案第66号について説明を終わらせていただきます。

次に、議案第67号地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理について説明をいたします。

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法の一部を改正する法律が平成20年9月1日に施行されたことに伴いまして、議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規定が新設されたため、関係条例の整理を行うものでございます。

資料の13ページをお開きを願いたいと思います。まず、第1番目が、壱岐市議会議員の報酬及び費用弁償等に関するものでございまして、左側の現行、題名でございますが、壱岐市議会議員の報酬が壱岐市議会議員の議員報酬に改められております。

その下の趣旨が、第203条が右の203条の第4項に、報酬が議員報酬に、以下同様でございます。

それから、14ページも同じ内容でございます。

15ページも同様でございます。

16ページをお開きをお願いいたします。

ここには、壱岐市議会議員の報酬の特例に関する内容でございますが、一番上の壱岐市議会議員の報酬が壱岐市議会議員の議員報酬に、以下同様に同じような内容で文言の改正が行われているところでございます。

附則でございますけれども、この条例は公布の日から施行し、平成20年9月1日から適用するとしております。

以上で、議案第67号について説明を終わらせていただきます。

次に、議案第68号壱岐市職員の給与の特例に関する条例の制定について説明をいたします。

壱岐市職員の給与の特例に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますけれども、財政健全化の推進を図るため、人件費抑制措置として平成20年10月1日から平成25年3月31日まで、一般職の職員の給料の減額等について特例を定めるものでございます。

次のページをお開きをお願いいたします。第1条、趣旨でございますけれども、この条例は壱岐市職員の給与に関する条例第4条第1項及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第6条第1項に規定する給料表の適用を受ける職員の給与の特例に関し、必要な事項を定めるものでございます。

第2条、職員の給料月額の特例でございますけれども、先ほど提案理由で申し上げましたように、平成20年10月1日から平成25年3月31日まで4年6カ月の間における職員の給料月額は、給与条例第4条、任期付職員条例第6条第1項から第3項までの規定にかかわらず、これらの規定に定める額及び壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第3項の規定

による給料の額との合計額から、基礎給料月額に100分の5を乗じた額を減じた額とするものでございまして、簡単に言いますと、5%をカットするというところでございます。

第3条が、手当の額の算出の規則並びに給料月額でございませけれども、ここには、特例期間における職員の給料月額に基づいて算定することとなる、すべての手当及び給与条例第25条に規定する勤務1時間当たりの給与額の算定の基礎となる給料月額は基礎給料月額とするというところでございます。勤務1時間当たりの給与額の算出のところでございませけれども、これは時間外手当の単価のところでございます。簡単に言いますと、手当等には減額は当てないということになります。

附則でございませけれども、施行期日1、この条例は平成20年10月1日から施行すると、適用除外に、この条例は「教育職給料表」を適用する教育委員会の指導主事及び「医療職給料表1」を適用する医師については適用しないといたしておるところでございませ。

以上で、議案第68号について説明を終わります。

〔総務部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

〔市民部長（米本 実君） 登壇〕

○市民部長（米本 実君） 議案第69号壱岐市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について説明いたします。

壱岐市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日提出でございませ。

提案理由、地方自治法の一部改正等に伴い所要の改正を行うものでございませ。地方自治法の地縁団体に係る規定が、平成18年法律第50号により改正が行われ、政令で、平成20年12月1日から施行されることになっているためでございませ。

次のページをお願いします。壱岐市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例。

第2条を次のように改めるとするものでございませ。

第2条は、登録の資格でございませ。登録を受けることができるもので、代表者にかわるものとして準用されている、民法の規定が改正され条項が削られたために、地方自治法に具体的に規定されたことによりまして、今回、関係条項を明記する改正を行うものでございませ。代表者のほかに特別代理人、ただし、第1号から3号に掲げる職務代行者、仮代表者、清算人が定められて選定されている場合は、その者を代理人とするものとしてございませ。

中央付近の第3条の改正でございませ。第2項を次のように改めるとするものでございませ。これは、地縁団体印鑑登録申請に際しましては、現在、個人の印鑑代表者等の個人の印鑑を押印をするとなっておりますが、それに加えまして、その個人の印鑑登録証明書を添付しなければな

らないとすることを明記するものでございます。

下の方の第6条に加える第2項の規定でございます。6条につきましては、印鑑の登録についてでございます。認可地縁団体の印鑑登録業務を電算業務で行う場合に、磁気ディスク等によって記録調整することができるとするものでございます。現在は、紙ベースの印鑑原票取り扱いでございますが、電算化する場合の規定を加えるものでございます。

一番下の第9条でございます。登録の抹消でございます。第9条の1項では、認可地縁団体の印鑑登録を抹消する場合の事由を規定しているものでございます。現行規定の第2号では、民法第68条の規定が準用されることになっておりますが、今回、地方自治法第260条の20で解散事由が規定されたことにより改めるものでございます。民法の68条を地方自治法第260条の20条に改めるものでございます。

次のページをお願いします。第10条、これは印鑑登録証明に関する規定でございます。印影の写しという点でございます。印影の写しに加えるものとして、電算処理する場合に、磁気ディスクに記録し出力したのも、印鑑登録されている印影の写しとするものでございます。

附則、この条例は平成20年12月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔市民部長（米本 実君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

〔保健環境部長（山内 達君） 登壇〕

○保健環境部長（山内 達君） 議案第70号壱岐市墓地、埋葬等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日提出でございます。

提案理由でございますが、公益法人制度改革三法の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。現在の壱岐市の条例は、国の明治時代に施行しました法律に基づき、民法34条の規定により設立された法人と規定されておりますが、現在の社会情勢に合わなくなっておりますので、規制緩和の一環として法律の改正がなされたものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例。

壱岐市墓地、埋葬等に関する条例、平成16年壱岐市条例第152号の一部を次のように改正する。第3条第1項2号イを次のように改める。イ、一般社団法人または一般財団法人。

附則でございますが、この条例は平成20年12月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

次に、議案第71号長崎県離島医療圏組合の解散に関する協議について御説明いたします。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により平成21年3月31日をもって長崎県離島医療圏組合を解散することについて、次の県及び関係市町と協議するものとする。長崎県五島市、対馬市及び新上五島町。本日提出でございます。

提案理由でございますが、長崎県離島医療圏組合の解散に関する協議については地方自治法第290条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの案を提案する理由でございます。

次に、議案第72号長崎県離島医療圏組合の解散に伴う財産処分に関する協議について御説明いたします。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、長崎県離島医療圏組合の解散に伴う財産処分を次のとおり定めることについて、次の県及び関係市町と協議するものとする。長崎県、五島市、対馬市及び新上五島町、本日提出でございます。

提案理由でございますが、長崎県離島医療圏組合の解散に伴う財産処分に関する協議については、地方自治法第290条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの案を提案する理由でございます。

次のページをお開きください。長崎県離島医療圏組合の解散に伴う財産処分についてでございますが、平成21年3月31日をもって長崎県離島医療圏組合が解散することに伴い、長崎県離島医療圏組合に存する財産のすべてを、平成21年4月1日をもって長崎県病院企業団に帰属させるためのものがございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。

〔保健環境部長（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 議案第73号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。本日提出でございます。

記といたしまして、契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事、契約の方法、随意契約、変更後契約金額、4億2,898万8,000円、2,068万8,150円の増でございます。契約の相手方、壱岐市芦辺町中野郷本村触800番地、壱岐土木工業株式会社代表取締役山本員光。

提案理由といたしまして、地域水産物供給整備事業により、八幡浦地区特定漁港整備工事に係る外防波堤の基礎工、堤体工、消波工、上部工の延長それぞれ10メートル追加施工するため、契約金額を変更する必要があるとなっております。根固めブロック、それから崩壊等の製作がございましたものですから、据えつけ等が今回の主工事でございます。そういう状況の中で、

10メートルの延長が2,000万円程度でできるということになっております。

以上でございます。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 議案第74号損害賠償の和解について御説明をいたします。

次のとおり、個人情報保護法に係る損害賠償の和解について、地方自治法第96条第1項第12条の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出です。

1、和解の相手方、福岡市東区和白東、個人、2、和解の要旨、市は損害賠償和解金10万円を支払うものとする。3、事件の概要、提案理由でございますが、本件は市道改良事業用地に係る権利者38名のうちの1名の方より、住所を代表相続人に対して、その権利者の承諾を得ずに、職員が教えたことについてクレームが発生をしたところでございます。その内容は、個人情報保護法に違反に対して損害賠償を請求する旨の主張であります。上記の和解金の支払いにより、本件に関し、一切の債権債務が存在しないことを相互に確認するというところでございます。

よろしく願いをいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

〔財政課長（牧山 清明君） 登壇〕

○財政課長（牧山 清明君） 議案第75号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

第1条で、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,388万3,000円を追加し、歳入歳出総額を233億914万4,000円とする。

第2条、地方債の補正、地方債の補正は「第2表地方債補正」により説明をいたします。本日提出でございます。

5ページをお開き願います。「第2表地方債補正」でございます。1、変更、辺地対策事業債、限度額2億2,500万円を限度額2億290万円にするものでございまして、これはまちづくり交付金事業道路4路線の事業費の変更に伴う減でございます。

過疎対策事業債でございます。過疎におきましても同じく、まちづくり交付金事業の道路2路線及び公園整備事業の事業費変更に伴う減額でございます。

なお、補助金の追加交付分も含まれておりまして、この額が減額となっております。

農林水産業債でございます。自然災害防止事業の追加によります増額でございます。

次ページ、6ページをお開き願います。合併特例債事業費でございます。17億1,610万

円を19億5,140万円とするものでございまして、県営事業負担金の今回計上した分と、それと、廃棄物処理施設の整備事業の追加による増額でございます。

次の、臨時財政対策債でございますが、これは交付税の決定によります額の確定による増額でございます。

10ページをお開き願います。2、歳入、10款地方交付税、地方交付税の追加を1億8,744万8,000円いたしております。なお、今年度の普通交付税の交付額が91億2,219万円でございます、対前年度比較をいたしまして、2億3,899万7,000円の増額の決定をいただいております。率といたしまして2.7%の増でございます。

12款分担金及び負担金1項分担金。自然災害防止事業の地元分担金といたしまして、地元から1割の負担金を徴収するようにいたしております。

次の、負担金でございますが、介護事業負担金で、これは老人ホームがひかり訪問看護ステーションにリハビリの委託をいたしております。これは歳入の100万円と歳出の100万円、同額が委託料で歳出でも後ほど出てまいります。

次に、14款国庫支出金2項国庫補助金でございます。2、衛生費国庫補助金清掃費補助金では、循環型社会推進地域計画交付金といたしまして211万7,000円、これは、造成工事の追加に伴う交付金の増でございます。

4目では、土木費国庫補助金まちづくり交付金事業の補助金といたしまして、補助金の追加内示による増でございます2,600万円計上をいたしております。

次に、12ページをお開きください。12ページでは県支出金で、3目の衛生費県補助金でございます。清掃費補助金といたしまして、廃焼却炉解体事業の補助金といたしまして、1,244万4,000円。

次に、3項の県委託金、1目の総務費委託金でございます。個人県民税徴収取り扱い費委託金といたしまして1,400万円、これは税源移譲によります、県民税の還付相当額。なお、このことにつきましても歳出で改めて説明をいたしたいと思っております。

次に、16款財産収入でございます。長崎県市町村土地開発公社残余財産分配金639万9,000円。先ほどの説明のとおりで壱岐市の出資金でございます、公社の解散に伴う清算配分金でございます。

17款寄附金でふるさと応援基金13万9,000円の追加でございます。現在までに2名の方から申し出があつてございまして、額として14万円でございます。現在、10万円は納付ができておるといふことで聞き及んでおります。

次に、18款繰入金でございます。教育振興基金の繰入金といたしまして、初山小学校のテント購入に充当するもので、67万8,000円繰り入れを計画いたしております。

次ページ、14ページをお開き願います。20款諸収入でございます。4項雑入1目雑入。雑入の中で、長崎県市町村土地開発公社欠損準備金払戻金といたしまして69万9,000円、それから自動車等海上輸送事業補助金といたしまして161万7,000円。新規参入による追加でございます。下から2番目でございますが、日本消防協会初期消火予防活動助成金といたしまして、瀬戸の女性消防隊に可搬ポンプ等の購入費として100万円の助成がっております。また、全国消防操法大会の出場助成金といたしまして300万円。

次に、歳出の説明をいたします。

16ページをお開き願います。1款議会費、議会費におきましては、壱岐市議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正、また、議員一名の減によります報酬、期末手当、共済費の減額を計上いたしております。

次に、全会計に及ぶわけでございますが、先ほど報告がありましたように、壱岐市職員の給与の特例に関する条例の制定によりまして、基礎給与月額5%の減額を計上いたしております。さらに、壱岐市職員の管理職手当の特例に関する規則の制定によりまして、管理職手当の月額30%減額、また4月以降の異動に伴います人件費をそれぞれ計上をいたしております。

2款総務費6目企画費におきましては、ふるさと応援寄附をいただいた方に対しまして、壱岐の特産品を贈り、また、宣伝用のチラシを作成する経費を計上いたしております。8節報償費で12万円、11節需用費で4万円、12節役務費で6万円計上いたしております。また、19節負担金におきましては、壱岐ウェディング実行委員会の事業を見直すということで、今回、この事業を廃止をいたしまして、今年度からは男女の触れ合いの場といたしまして、触れ合いの場をつくる交流事業を実施するということで170万円の減額と、新たに実施します、ふれあい事業の80万円を計上いたしております。

次に、20ページをお開き願います。20ページでは、徴税费でございます。13節の委託料でシステム改修費といたしまして2,135万2,000円、エルタックスの導入に伴いまして個人住民税の年金特別徴収を処理を行います。エルタックスを導入することによりまして、既存のシステムの改修が必要となります。よって、2,135万2,000円を計上いたしております。

次に、23節償還金利子及び割引料でございます。過誤納還付金といたしまして2,900万円の追加をいたしております。既存の予算で100万円、現在予算としてはあります。これが、先ほど歳入で出てきましたものでございまして、19年度課税分から税源移譲によりまして、最低税率が、所得税が10%から5%に下がりました。また、住民税が5%から10%に移行されまして、19年の所得税の課税対象者とならない方に、その差額5%を還付するものでございます。市内で1,223人の方が該当となっております。市民税が1,575万6,000円、県民税が1,406万7,000円、計2,982万3,000円の現在見込みでございます。

次に、25ページをお開き願います。民生費3目の老人福祉費でございます。1節報酬で、はいかい高齢者のSOSネットワークシステム連絡協議会委員報酬といたしまして、認知症高齢者に対する地域の理解力を得ると、また、行政がかかわりにくい、この認知症問題の協議会を11月設立をし、この対策を協議するというものでございます。

次に、29ページをお開き願います。29ページでは、4款衛生費1項保健衛生費でございます。3目の環境衛生費で19節負担金補助及び交付金で使用済み自動車等の海上輸送費といたしまして、新規参入によります補助を161万8,000円計上をいたしております。

4目の病院費でございます。病院では、市民病院改革プラン検討委員会の経費といたしまして、後援会並びに先進地旅費といたしまして、8節報償費並びに9節旅費をそれぞれ計上をいたしております。

次ページをお願いいたします。2項の清掃費で塵芥処理費でございます。15節工事請負費におきましては、郷ノ浦環境管理センターの修繕工事といたしまして3,300万円、また、し尿処理費では、郷ノ浦浄化センターの修繕料といたしまして860万円、5目の廃棄物処理施設整備事業費で、15節工事請負費におきましては、エネルギー回収推進施設、それからマテリアルリサイクル推進施設、有機性廃棄物リサイクル施設の造成工事を2億3,100万4,000円計上いたしております。

17節公有財産購入費におきましては、土地購入等といたしまして、最終処分場予定地の隣接の山林1,242平米を購入いたすようにいたしております。

次に、35ページをお開き願います。4目畜産業費でございます。畜産業費におきましては、10月30日開催の第4回壱岐市和牛共進会経費といたしまして、8節で報償費93万5,000円、それから19節負担金におきましては、和牛共進会の補助金といたしまして200万円を計上いたしております。

同じく、19節負担金でございますが、第10回和牛能力共進会長崎県大会の負担金といたしまして35万6,000円。優良雌牛の銘柄確立推進事業といたしまして、長崎和牛の銘柄確立をするために、特に優秀な品質を有する雌子牛を、今後3年間にかけて年間100頭ずつ保留をするということで600万円を計上いたしております。1頭当たり6万円の助成になります。

次に、5目農地費におきましては、19節負担金で県営事業の負担金といたしまして、自然災害防止事業4地区310万円、それから圃場整備が2地区で1,022万5,000円、老朽ため池事業が1地区で495万5,000円、事業名等については、お手元に資料2の補正予算概要をお渡ししておりますので、後もってご覧をいただきたいと思っております。

次に、37ページ、次ページをお開き願いたいと思っております。林業費でございます。15節工事請負費で、自然災害防止事業の石田地区でございますが、8月16日から17日にかけての大雨

に対する復旧作業費用を357万円計上いたしております。また、負担金といたしましては、県営事業であります錦浜地区の海岸防災林の造成事業109万2,000円の負担金を計上いたしております。また、補助金、助成金につきましては、被災住宅等の自然災害土砂除去作業費といたしまして、勝本の2地区分の40万円を計上いたしております。

次に、39ページをお開き願います。6款商工費4項の観光費でございます。観光費におきましては、子ども農山漁村交流プロジェクト事業のモデル事業として、長崎県下で壱岐、小値賀、松浦が指定を受けております。その事業推進費といたしまして、賃金で、事務雇い賃金、それから普通旅費をそれぞれ計上いたしております。

13節委託料サンドーム維持管理委託料でございます。1,500万円の追加でございます。内訳といたしましては、本年の3月末の収支不足見込み額627万円と運営資金の借入金の償還分673万円を計上いたしております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。負担金といたしまして、旅行関係者招聘事業といたしまして、これは壱岐・福岡・唐津の共同事業でございます。東京の旅行エージェント及び旅行雑誌社等の記者を呼びまして、壱岐の観光の情報発信をお願いするものでございます。

次に、プロバスケットボールチームの合宿誘致事業120万円でございます。これはライジング福岡のプロバスケットチームが、壱岐で合宿を行いましたので、その一部を助成するものでございます。

次ページをお願いいたします。7款土木費2項道路橋梁費でございます。2目の道路橋梁維持費では、これは廃棄物処理関連事業でございます。地域振興事業といたしまして、川迎、宇土地区に生コン、それから機械等の予算を計上いたしております。

3目の道路橋梁新設改良費でございます。19節負担金におきましては、県営事業の負担金といたしまして、3,645万円、これは道路改良事業で5路線、くらしの道緊急改良事業で4路線、舗装事業で2路線分を計上いたしております。

次ページをお願いいたします、43ページです。河川費におきましては、同じく県営事業負担金といたしまして1,300万円、尾崎地区、築出迎地区の2地区分でございます。

4項の港湾費におきまして、15節工事請負費で港湾維持補修工事といたしまして、郷ノ浦港のターミナルビルの下水道の接続工事で300万円を計上いたしております。

次に、45ページをお開き願います。8款消防費1項消防費1目の常備消防費でございます。18節備品購入費で100万円、瀬戸女性消防隊の可搬ポンプの購入経費として計上いたしております。2目の非常備消防費といたしまして、芦辺地区第一分団が操法全国大会に出場いたします。その経費といたしまして、8節報償費では、消防操法大会の出場報償金といたしまして75万円、それから、11節需用費の消耗品等で76万8,000円、12節役務費、可搬ポン

プの輸送料で13万4,000円、それから19節負担金におきましては、この大会出場に要する経費といたしまして552万4,000円の旅費助成等を計上いたしております。また、18節備品購入費では、日本消防協会より助成を受けまして、投光器、発電機を6セット購入するものでございます。

次に、49ページをお開き願います。9款教育費におきましては、小学校、中学校とも消耗品並びに印刷製本費の不足が生じておりますので、それぞれ今回、9月補正で追加をいたしております。また、小学校費の13節委託料で、調査設計委託料といたしまして、消防用施設の調査設計といたしまして、霞翠小学校、八幡小学校の調査設計料を24万7,000円追加をいたしております。

次に、4項幼稚園費でございます。幼稚園費では、7節賃金で、教諭の産前産休の休暇がありまして、教諭の臨時雇い賃金を99万5,000円計上をいたしております。

51ページをお願いいたします。5項社会教育費4目の公民館費でございます。15節工事請負費といたしまして、勝本西部センターの舞台装置、ワイヤー、ロープの取りかえ費用といたしまして400万円を計上いたしております。

次に、6目の文化財保護費でございます。文化財保護費では、7節賃金で138万6,000円、11節需用費で3万円、それから12節役務費22万円、これを追加いたしております。これは原の辻遺跡の範囲内で、個人住宅の建設申し込みがありまして、緊急にこの調査発掘作業を行わなければならないということになりまして、その経費をそれぞれ計上いたしているところでございます。また、13節委託料は、ガイダンス施設の改修工事の設計委託料を454万5,000円計上をいたしております。

次に、7項学校給食費でございます。学校給食費におきましては、19節補助金でございます。学校給食費の補助金の追加といたしまして168万円、これはガス代の一部を給食費の負担としておりましたものを、全額公費負担とするために補助金を追加するものでございます。次の、学校用務給食会は、退職による追加でございます。

また、10款災害復旧費でございます。これが8月の16日から17日にかけての豪雨による災害でございまして、まず、農地費におきましては、前回分の10カ所分と、今回の40カ所分、計50カ所分の査定設計書の作成業務を計上いたしております。また、公共土木におきましても、同じく、これは10カ所分を計上いたしております。

次に、56ページをお開き願いたいと思います。給与費明細書で、まず、特別職でございます。比較増減といたしまして、まず、その他のところの137の委員の増はいかひSOSネットワーク連絡協議会の16名と、それから、住宅土地の統計に係る分が21名の増でございます。議員1名減と、その他の37名の増で計が36、トータルで1,155万2,000円の減額とな

ります。

また、57ページ、一般職でございますが、比較で給与が4,644万6,000円並びに職員手当が546万円、計の5,190万9,000円、共済費が1,559万円、合計で6,749万9,000円の減額となっております。なお、増減理由につきましては、58ページに記載のとおりでございます。

次に、59ページでございます。本年度末の起債の現在高が278億3,307万8,000円となります。

以上で、議案75号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔財政課長（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

正午休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。山内保健環境部長。

〔保健環境部長（山内 達君） 登壇〕

○保健環境部長（山内 達君） 議案第76号平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1ページをお開き願います。平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,997万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,344万2,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。本日提出でございます。

提案の主な理由でございますが、国、県、支払い基金の19年度分の額の確定に伴う精算と、20年度の一部について額が確定したことによるものでございます。

次のページをお開きください。2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

次に、8ページをお開き願います。歳入予算補正について御説明いたします。

4款国庫支出金、5款県支出金については、高額医療費共同事業負担金の額の確定により、それぞれ563万6,000円増額計上しております。

6 款療養給付費交付金ですが、19 年度分退職者医療交付金の精算による 1,637 万 9,000 円の追加交付です。

7 款前期高齢者交付金ですが、額の確定により 9,670 万 1,000 円を増額しています。それから、今年度は予算策定時の係数を国において変更、それから再算定したことによりまして補正額が大きくなっております。

8 款共同事業交付金は、対象となる療養件数の増加が見込まれるため、高額医療費共同事業交付金で 1,000 万円、保険財政共同安定化事業交付金で 2,539 万 7,000 円をそれぞれ増額しております。

11 款繰越金については、歳入財源として前年度繰越分を 22 万 2,000 円を計上しております。

10 ページをお願いいたします。歳出補正予算について御説明いたします。1 款総務費については、社会保険料と国保連合会への事務処理手数料の追加 22 万 2,000 円です。

3 款後期高齢者支援金、4 款前期高齢者納付金は、5 月 9 日付で額が決定したことにより、それぞれ 4,129 万 4,000 円の増、54 万 6,000 円の減となっております。

5 款ですが、老人保健拠出金についても、4 月 9 日付で額が決定しておりまして、合わせて 1,354 万 5,000 円の減額となっております。

6 款介護納付金についてでございますが、額の確定により 64 万円の減額となっております。

7 款共同事業拠出金についても、5 月 16 日で額が確定をいたしまして 2,254 万 4,000 円、それから、9,671 万 4,000 円の変更並びに再査定によりまして、補正額が大きくなっております。

11 款でございますが、諸支出金については、19 年度国庫支出金精算返納金として 1,392 万 7,000 円計上しています。内訳は療養給付金が 1,066 万 7,000 円、それから普通調整交付金が 386 万円となっております。

以上で、議案第 76 号についての説明を終わります。

次に、議案第 77 号平成 20 年度老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

平成 20 年度老人保健特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 6,269 万 8,000 円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。本日提出でございます。

提案の主な理由でございますが、19 年度分の額の確定による精算に伴うものでございます。

次のページをお開きください。2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページから7ページでございますが、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

8ページをお開き願います。歳入予算補正について御説明いたします。

1款支払い基金交付金について、過年度分医療費交付金を歳入財源として7万8,000円を計上しております。

10ページをお願いいたします。歳出補正予算について御説明いたします。3款諸支出金について、償還金として19年度分、社会保険、診療報酬、支払い基金の審査支払い、事務費、精算返納金を7万8,000円計上いたしております。

以上で、議案第77号について説明を終わります。

次に、議案第78号平成20年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1ページをお開き願います。平成20年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,207万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億5,350万8,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。本日提出でございます。

提案の主な理由でございますが、職員給与の組み替えと、19年度分の額の確定に伴う精算によるものでございます。

次のページをお開きください。2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページから7ページでございますが、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

8ページをお開き願います。歳入予算補正について御説明いたします。7款繰入金として、一般会計からの繰入金を63万2,000円減額して計上しております。

8款繰越金につきましては、前年度繰越金を歳入財源として2,271万1,000円を計上しております。

10ページをお開き願います。歳出補正予算について御説明いたします。3款地域支援事業費について、1項介護予防事業費と2項包括的支援事業、任意事業費間で、国、県の補助金の関係により職員給与1人分を組み替えております。なお、給与の特例による減額措置等の関係もありまして、1項で443万9,000円の増額、2項で507万1,000円の減額、合計で63万2,000円の減額となっております。

7款諸支出金でございますけれども、償還金といたしまして19年度分精算返納金、国庫748万1,000円、県費分845万8,000円、それから支払い基金積算返納金といたしまして677万2,000円、合計の2,271万1,000円を計上いたしております。

次に、12ページから13ページでございますけれども、これは給与費の明細書でございます。以上で、議案第78号について説明を終わります。

〔保健環境部長（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 議案第79号簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。平成20年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ915万円を追加し、歳入歳出それぞれ12億7,185万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分は、第1表歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思いますが、第1表の歳入歳出予算補正の歳入と歳出を記載いたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。2、歳入、5款繰入金1項繰入金では、前年度繰越金で215万円の増額を、6款諸収入2項雑入では、工事補償代金としての700万円の増額をお願いいたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたしたいと思います。3、歳出、1款総務費1項総務管理費で1目一般管理費では、職員の異動による増並びに人件費の減によるものでございます。2目施設管理費で15節工事請負費770万円の増額は、水道管布設工事1件と、水道管布設がえの補償工事2件の工事費を計上させていただいております。なお、一般管理費の人件費につきましては、13ページの給与及び職員手当の増減の明細ということでここに記載をいたしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、議案第80号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成20年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ47万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5億7,437万9,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分は、第1表歳入

歳出予算補正による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。第1表の歳入歳出予算補正の歳入の部と歳出の部を記載をいたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思いますが、2、歳入、5款繰入金1項一般会計繰入金では、先ほどの人件費の関係で、公共下水の関係並びに漁業集落の関係で47万5,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。3、歳出、1款下水道事業費2項施設管理費で、1目施設整備費で30万8,000円の減額、これは人件費の減額によるものでございます。2款漁業集落排水整備事業費2項施設整備費も、同じく人件費の減額による16万7,000円の減額をいたしております。なお、13ページに給料及び職員手当の増減等の明細を記載いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、議案第80号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

〔保健環境部長（山内 達君） 登壇〕

○保健環境部長（山内 達君） 議案第81号平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1ページをお開き願います。平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ416万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,652万4,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

提案の主な理由でございますが、総務管理費の中で職員の配置がえに伴う人件費の増加によるものでございます。

次のページをお開きください。2ページから3ページでございますけれども、第1表歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページから7ページでございますが、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

次に、8ページをお開き願います。歳入予算補正について御説明いたします。5款繰入金について一般会計からの事務費繰入金を歳入財源といたしまして416万4,000円増額して計上しております。

次に、10ページをお願いいたします。歳出補正予算について御説明いたします。1款総務管

理費について嘱託職員の配置がえに伴う1節報酬費316万9,000円、それから4節共済費41万2,000円、及び県国民健康保険団体連合会とのネットワーク接続のための19節負担金58万3,000円、合計の416万4,000円を増額して計上いたしております。

以上で、議案第81号についての説明を終わります。

〔保健環境部長（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

〔市民部長（米本 実君） 登壇〕

○市民部長（米本 実君） 議案第82号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

平成20年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から587万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億4,740万7,000円とする。2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、第1表歳入歳出予算補正による。本日、提出でございます。

2ページをお開きお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入歳出とも、それぞれ587万円を減額するものでございます。

8ページをお開きお願いします。歳入4款繰入金1項基金繰入金につきましては、歳出減によりまして余剰財源を生じるので、基金繰入金を全額減額するものであります。

10ページをお開きお願いします。1款介護サービス事業費につきましては、4月の人事異動分の増減と職員給与の特例金額分の補正を行うものでございます。施設介護サービス事業費の事務費の中で、職員異動分があります。嘱託職員が3名増になっており、正規の職員3名減でございます。給与費明細につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔市民部長（米本 実君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

〔総務部長（小山田省三君） 登壇〕

○総務部長（小山田省三君） 議案第83号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

平成20年度壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,855万3,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第

1表歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

2ページをお願いいたします。2ページから3ページにかけては、第1表歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページをお願いいたします。5ページから6ページ、7ページにかけては、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

8ページをお開き願います。歳入について御説明をいたします。繰入金でございますが、一般会計からの繰入金23万3,000円を計上いたしております。

10ページをお開き願います。歳出について説明をいたします。1款運航費一般管理費でございますが、ここには他の会計と同様に人件費につきまして増減調整をして、それぞれ計上をいたしておるところでございます。2目の業務管理費でございますけれども、11節需用費として91万1,000円、修繕料を計上いたしております。これは主に昇降リフト等の修理に係るものでございます。

12ページ、13ページには、給与費明細書について計上いたしておりますので、御一読をお願いをいたします。

以上で、議案第83号について説明を終わらせていただきます。

〔総務部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 議案第84号平成20年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条、平成20年度壱岐市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条では、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、水道事業収益で12万6,000円の増額、計1億6,234万4,000円。

支出、第1款水道事業費用で24万4,000円の減額、計の1億4,692万4,000円とする。

資本的収入及び支出、第3条では、予算第4条、本文括弧書き中、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億3,792万1,000円を、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億3,762万5,000円の差額29万6,000円は、水道施設を県道改良工事に伴い売却したことにより資本的収入の増となり、資本的支出の補てん財源を19年度決算をもとにし、それぞれ補正を行い、過年度分消費税及び過年度分損益勘定保留金、当年度損益保留金を補正し、繰越利益剰余金、当年度利益剰余金、減債積立金を減額し、資本的収入の予定額を次のとおり補正す

るものではありません。収入、資本的収入で、29万6,000円の増額を、計の1,854万7,000円、議会の議決を得なければ流用することのできない経費、第4条予算第6条に定められた経費の金額について次のとおり改める。

職員給与減額の24万4,000円、計1,519万8,000円とする。本日の提出でございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。平成20年度壱岐市水道事業会計予算実施計画補正（第1号）をここに記載いたしております。収益的収入及び支出、収入で固定資産売却益が12万6,000円の増額、支出の部で、総係費で24万4,000円の減額、これが給与に関する減額でございます。資本的収入で土地売却代金29万6,000円の増額とするものでございます。

続きまして、7ページ、8ページは来年度の3月31日の目標に対する貸借対照表の記載をいたしております。

それから、9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出、収入の部で申し上げます。1目固定資産売却益12万6,000円、これは佐野美水源の用地を県道改良に伴いまして売却をした益でございます。ですから、29万6,000円の代替の土地の価格に、42万2,000円で売却したということで12万6,000円の益が出たということでございます。

それから支出、総係費で、先ほど申し上げましたが、人件費の減額ということで24万4,000円、資本的収入で収入の部では土地の売却代金といたしまして29万6,000円を計上をいたしております。

以上で、議案第84号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

〔病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 登壇〕

○病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 議案第85号の平成20年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第2条では、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正をいたしております。

第1款といたしまして、壱岐市民病院事業会計費用でございます。5,505万6,000円を減額いたしまして、25億2,742万5,000円でございます。

医業費用につきましても、ただいま申し上げた金額について減額をいたしております。

続いて、第2款のかたばる病院事業の費用でございますけど、補正額はゼロでございます。そ

して、医療費用につきましては226万5,000円を減額いたしまして、4億1,212万3,000円でございます。今と同じ金額を逆に予備費のところ追加をいたしております。

第3条といたしまして、予算8条に定めた経費のほうを次のように改めるということで、それぞれ市民病院、かたばる病院のほうに、先ほど申しました金額についてを補正予算で減額をいたしております。これにつきましては、議会の議決を受けなければ流用することができない金額でございます。給与費につきましては、皆さん方の御承認が要するという科目ということで記入をいたしております。

続いて、4ページをお開き願います。4ページにつきましては、市民病院の実施計画書でございます。これにつきましては、給与費で5,505万6,000円の減額になっております。この給与費の減額の主なところは、職員の給与の特例による減額と、それと医師及び看護師並びに職員の未採用のと、それぞれの異動に伴う分が減額の主なものでございます。

また、増加分の賃金報酬につきましては、職員の未採用のため、臨時職員のほうの賃金で充ててるといってございます。また、報酬につきましては、お医者さんのほうの、医師のほうの専門外来、それと、宿日直の医師の対応の確保に伴う増加分でございます。

5ページが資金計画書でございます。

6ページ、7ページが給与明細書でございます。先ほどの給与費で申しましたそれについて、詳しく記入をいたしておりますので、御一読を願います。

8ページ、9ページが貸借対照表でございます。来年の3月31日ということでございます。

10ページが、かたばる病院事業会計の補正予算（第2号）の実施計画書でございます。この給与費を226万5,000円減額いたしております。この給与費の内容につきましては、給与の特別分と会計間移動について、それぞれ増減の記載をいたしております。それと同じ金額につきまして、予備費のほうで追加をさせていただいております。

11ページからが、それぞれ資金計画書、給与費明細書等々、それと最後の14ページ、15ページが貸借対照表でございます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほうお願いいたします。

〔病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 認定第1号平成19年度壱岐市水道事業会計決算認定について御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成19年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。平成19年度壱岐市水道事業決算報告書を申し上げます。収益的収入及び支出の部で、収入といたしまして、予算額1億6,433万2,000円、決算額が1億6,274万2,102円、増減で158万9,898円の減でございます。内容といたしましては、水道料の減額によるものでございます。支出の部を申し上げます。水道事業費用、予算額1億5,257万8,000円、決算額1億3,361万5,287円、1,896万2,713円の不用額を生じておりますが、光熱費、修繕料及び設計委託料の減額によるものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の部で、収入の部を申し上げます。資本的収入、予算額3,550万円、決算額3,173万4,935円、増減の382万5,065円の減額でございます。減額の理由といたしましては、水道管移転補償費の減額で、道路の2路線の補償費の減額によるものでございます。

続きまして、支出の部、予算額1億1,348万7,700円、決算額7,641万1,491円、翌年度への繰越額1,388万1,000円、これは、佐野美水源並びに市道の江上線の水道管の繰り越しでございます。不用額といたしまして、2,319万5,209円、これは、新郷ノ浦港線の執行残並びに施設整備の工事の減額によるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いをいたしたいと思っております。平成19年度壱岐市水道事業損益計算書、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの分でございます。営業収益、合計で1億5,472万3,737円、営業費用といたしまして1億1,896万5,703円、差し引きをいたしまして、営業利益といたしまして3,575万8,034円、3、営業外収益で36万5,852円、営業外費用で965万53円、減の928万4,201円、経常利益といたしまして、営業利益から差し引きまして2,647万3,833円、5、特別利益、本年度はございませんでしたので、ゼロでございます。6、特別損失で47万635円、当期純利益といたしまして2,600万3,198円、前年度繰越利益剰余金といたしまして118万8,116円ございましたので、当年度末の処分利益剰余金といたしまして2,719万1,314円になっております。

続きまして、5ページをお願いします。平成19年度壱岐市水道事業剰余金計算書の記載をいたしております、これも19年4月1日から平成20年3月31日までの分でございます。資本剰余金の部の合計で8億6,631万1,606円、利益剰余金の部で合計で4億1,599万6,491円、3、未処分利益剰余金といたしまして、前年度未処分利益剰余金が4,488万8,116円、減債積立金が220万円、建設改良積立金で4,150万円、繰越利益剰余金年度末残高といたしまして118万8,116円でございます。損益計算書と同じく当期純利益

2,600万3,198円、これによりまして、当年度末の未処分利益剰余金が2,719万1,314円でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。平成19年度壱岐市水道事業剰余金処分計算書で当年度未処分利益剰余金が2,719万1,314円剰余金が出ておりまして、これを減債積立金として、2,600万円を積み立てるようにはいたしております。その差額を翌年度繰越利益剰余金として119万1,314円といたしております。

それから、8ページ、9ページが貸借対照表記載をいたしております。

それから、10ページから13ページには、事業収益費用明細書を記載いたしております。

それから、14ページでは、事業報告を記載しておりまして、給水人口が65人の減、配水量といたしまして、11万4,251立方メートルの減、有収率が72.8%であります。

ページ20ページから21ページには、貸借対照表に記載をいたしております有形、無形固定資産明細書を、また、22ページには、貸借対照表に記載された借入資本金額の企業明細書を記載いたしております。

以上で、説明を終わらしていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

〔病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 登壇〕

○病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 認定第2号平成19年度壱岐市病院事業会計決算認定について御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、平成19年度壱岐市病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

2ページをお開きください。2ページからが平成19年度壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入及び支出で、収入といたしまして、予算額が病院事業収益では、21億9,671万8,000円に対しまして、決算額が22億2,433万5,472円で、予算に比べまして2,761万7,472円の収入が増となっております。この収入の主なものにつきましては、看護基準の見直しにより、収入がこれだけの上ってきたということでございます。

下が支出の欄でございます。第1款の病院事業費用で、予算額が25億3,583万4,000円に対しまして、決算額が24億591万9,754円で、不用額といたしまして1億2,991万4,246円となっております。これは、昨年の7月から主に、経費あたりの見直しに関しまして、これだけの不用額が上がって収入と支出を比較しまして、大分収入が上がって、支出のほうが減って、経営が19年度については、いい方向に全体では向いてきてるんじゃないかと思っております。

続いて、4ページ、5ページにつきましては、資本的収入及び支出でございます。資本的収入といたしまして予算が1億226万6,000円に対しまして、決算額が1億226万5,000円でございます。この出資金につきましては一般会計の繰り入れでございます。企業債は企業債の金額が、それぞれ決算額として上がっております。支出といたしましては、資本的支出のところで、予算が1億7,681万2,000円でございます、決算額が1億7,612万2,263円でございます。ここでは、1の建設改良費につきまして、主なものでは医療器具の購入費でございます。ほかには企業債の償還金等々が下の欄に記入をいたしております。また、欄外には記入いたしておりますけど、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,385万7,263円につきましては、過年度の損益勘定の留保資金のほうで補てんをいたしております。

続いて、6ページ、7ページが固定資産の明細書でございます。この中で土地、建物、構築物、機械備品、車両等を記入をいたしておりますけど、今年度、当年度につきましての増減は、医療機器の備品購入が3,451万3,812円増加をいたしております。ほかは減価償却の引当金でございます。

下の無形固定資産の明細書につきまして、その他の無形固定資産の36万8,000円につきましては、医師公舎の敷金分でございます。

続いて、8ページ、9ページが企業債の明細書でございます。19年度末の未償還の残高が38億5,615万4,325円となっております。

続いて、10ページから12ページまでが、収益的費用の明細書でございます。内容につきましては、割愛をさせていただきます。

19ページをお開き願います。19ページが市民病院の損益計算書でございます。下のほうの欄から3行目に目を通していただきたいと思っております。先ほど申します、営業収益、営業費用等を引きまして、当該年度の純損失といたしましては1億8,158万4,282円となっております。前年度の繰り越し欠損金が12億7,802万9,854円でありますので、当該年度の未処理欠損金といたしましては、14億5,961万4,136円となっております。

続いて、21ページからが、平成20年3月末の貸借対照表でございます。

22ページ、23ページが、先ほど申します余剰金の計算書でございます。

23ページのところをお目を通していただきたいと思っております。先ほど申しました当該年度の未処理欠損金が14億5,900万円ありますということでございます。その2番目といたしまして欠損金の処理額が6,661万1,400円、これは、以前議会の皆さんのほうに議決をいただきました金額の方を相殺をいたしまして、翌年度の繰り越しの欠損金といたしましては、13億9,300万2,736円となっております。

続いて、24ページからが、市民病院事業の事業報告書でございますのでお目を通していただ

きたいと思っております。この中に、病院の患者数、その他いろいろ詳しく記入をいたしておりますので、お目を通していただければと思っております。

続いて、45ページからが平成19年度のかたばる病院事業の会計決算の報告書でございます。

46ページが、かたばる病院事業の決算報告書でございます。収益的収入及び支出といたしまして、第2款の病院事業収益の予算では3億9,992万円に対しまして、決算では3億9,438万5,460円で、予算に比べましては553万4,540円の減となっております。また、支出のほうにつきましての予算が病院事業費用の3億9,992万円でございますけど、決算額では3億8,405万2,058円となっております。

続いて、48ページ、49ページは資本的でございますので、省略をいたします。

50ページが固定資産の明細書でございます。土地、建物、構築物、機械備品、車両、立木等の合計のそれぞれ金額を記載いたしておりますので、お目を通していただければと思っております。

続いて、52ページからが、収益的費用明細書でございますけど、説明についてはお目を通していただきたいと思っております。

61ページをお開き願います。19年度の壱岐市かたばる病院事業会計損益計算書でございます。一番下から3行目のところを目を通していただきます。当年度の純利益が1,033万3,402円が出ておりますけど、これは一般会計とか国あたりが入った金額で、黒字にはなっておりますけど、実際のところは一般会計の繰入金があるということで、御理解をお願いしたいと思っております。前年度の繰越利益の剰余金が755万1,120円でございます。当該年度末の未処分利益剰余金といたしましては、1,788万4,522円でございます。

62ページ、63ページが貸借対照表でございます。

64ページが会計剰余金の計算書でございます。

67ページをお開き願います。先ほど損益計算書のところで申しました当年度末未処分利益剰余金の1,788万4,522円につきましては、翌年度繰越利益剰余金にさせていただいております。

続いて、68ページからが、かたばる病院事業報告書でございますのでお目を通していただければと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

〔病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で市長提出議案に対する説明が終わりましたので、代表監査委員より決算審査の報告を求めます。横山代表監査委員。

〔代表監査委員（横山 松興君） 登壇〕

○代表監査委員（横山 松興君） 私は、今年6月から代表監査委員をいたしております横山でござ

ざいます。

平成19年度壱岐市公営企業会計決算の審査の結果について報告させていただきます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。まず、平成19年度水道事業会計決算について御報告いたします。審査は7月1日、壱岐市役所勝本庁舎会議室において、建設部長ほか関係職員の出席を求め、関係書類により、職員から説明を受け、計数の確認及び事務処理の適否などについて、審査を実施いたしました。審査の結果、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。経営の状況につきましては、水道事業会計決算書及び決算附属書類のとおりであり、純利益は2,600万3,000円で、前年に比べ1,786万5,000円の減益でありました。有収率は72.8%と前年比0.12ポイント上昇しております。給水人口は7,046人で、前年比65人の減少、配水量が102万2,000立方メートルで前年に比べ11万4,000立方メートルの減少となっております。

3ページをお開きください。審査意見について御報告申し上げます。水道事業は郷ノ浦町武生水地区、渡良地区及び三島地区を給水区域として運営されておりますが、収益の根幹である給水量は、人口の減少に伴い、毎年減少傾向にあり、本年度も営業収益、営業利益、経常利益ともに昨年度を下回る結果となっております。有収率の向上と一層の経費削減は当然のことながら、平成28年度末までの簡易水道事業統合に向けて計画的な基盤整備を進め、経営の効率化、健全化に努められることを望むものであります。

なお、水道事業については、以下の点を留意されるよう指摘をいたしております。

#### 1、水道使用料の未収金について。

当年度の水道使用料の未収金は1,095件の4,293万6,000円であり、前年度対比1件173万5,000円の増である。未納者への給水停止予告は前年度より4件多く31件で、給水停止したものは前年度より6件多い7件となっている。また、未収金対策は講じられているものの10万円以上の未納者は89件、未収金残高に占める割合は87.6%にも及び増加の一途をたどっており、依然高額滞納者への対応が不十分と言わざるを得ない。これらの高額滞納者には、なお一層の訪問、交渉を続け、給水制限や給水停止、場合によっては法的措置も含め未収金残高の圧縮に努められるよう望むものである。

#### 2、棚卸資産の経理について。

壱岐市水道事業会計規程によれば棚卸資産については、1、薬品、2、器具及び備品、3、材料、4、量水器で棚卸経理を行うものとなっている。この中で、薬品については、棚卸経理が行われず、年度中に購入した14万円が薬品費の科目ですべて損失計上されている。決算数字上は問題なくとも、水道事業会計規程に沿わない処理となっているため、改善されたい。

8ページをお開きください。次に、平成19年度壱岐市民病院事業会計決算の審査の結果につ

いて御報告いたします。審査は7月2日と3日の2日間、壱岐市民病院を、7月8日にかたばる病院の、それぞれの会議室において、病院管理監、院長及び関係職員の出席を求め、関係書類により職員から説明を受け、計数の確認及び事務処理の適否などについて審査を実施いたしました。審査の結果、審査に付された壱岐市民病院及びかたばる病院の財務諸表はともに、法令及び会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

まず、壱岐市民病院事業の経営状況については、壱岐市民病院事業会計決算書及び決算附属処理のとおりであり、1億8,158万4,000円の当年度純損失が生じました。

11ページをご覧ください。次に、かたばる病院事業の経営状況については1,033万3,000円の当年度純利益が生じております。

なお、市民病院とかたばる病院の経営状況の詳細につきましては、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

12ページをご覧ください。病院事業会計決算に対する審査意見として、現在国内では、平成16年4月より導入された新医師臨床研修制度によって、勤務医師数の不足や診療科別偏在等の影響で地域医療の崩壊が進んでいる現状にあります。当年度の壱岐市民病院事業でも内科医2名減の3名でスタートし、途中、常勤の消化器内科医1名の派遣中止により、一時期、診療制限も懸念される状況に陥るなど、医師確保に奔走した1年となっております。その中で、医業収益は19億2,642万2,000円で、前年度対比1億8,534万4,000円の増収となり、医業収支においても3億3,882万5,000円の赤字ではあるが、前年度対比1億4,074万7,000円の損失改善となっております。また、減価償却前の医療収支においても8,511万5,000円まで赤字を縮め、前年度対比1億3,915万7,000円の損失改善となっております。医師確保難の影響を受け、前年度対比において外来患者数こそ1日平均30名近く減少したものの、入院患者数は約9名増加し平成18年11月より入院基本料区分が「10:1」となったことで、診療単価が1,755円上がり、入院患者収入で1億6,989万円の増収となり、医業収益増加の大きな原因となっております。

一方、経費面では、業務内容の見直しや削減対策を進めた結果、電気料や設備維持管理委託料等13項目において、前年度対比約2,000万円相当の改善が実現するなど、経営改善の取り組みが数字となってあらわれてきております。平成20年度も常勤の整形外科医、泌尿器科医の減少で厳しい経営が続くことが予測されるが、壱岐市の中核病院として、市民の健康を守る重要な存在であるだけに、引き続き全職員が一丸となって経営改善に取り組まれることを期待するものであります。

一方、かたばる病院事業では、高齢化が進む本市にあって、必然的に高齢者長期医療に対する需要は多く、当年度は外来患者、入院患者数とも前年度より増加し、療養病床48床の稼働率は

98.7%とほぼ満床に近い状態で推移しております。しかし、当年度の医業収益は2億7,861万6,000円で、前年度対比637万8,000円の減収となり、医業収支でも9,997万5,000円の赤字、前年度対比1,583万円の減益となっております。これは、平成18年7月より医療・介護の必要度に応じた医療区分、ADL区分による入院基本料の見直し改定が始まったことで、診療単価の低い患者の占める割合が多い当院では、前年度対比において、入院単価が752円下がり、入院患者収入で956万円減少したことが大きく影響しております。現状の医療体制では、診療単価の高い重症患者をふやすことは難しく、当院の経営に大きく影を投げかける結果となっております。

また、収入の増加が見込めない中で、一般経費では、逆に前年度対比486万2,000円の増加となっております。公舎の修理や医療機械のリース等の増加要因は理解できるが、給食業務委託など従来の委託業者との随意契約が多く、1社見積もりの多い委託料の見直しや、薬品・材料の市民病院との共同仕入れなど、経費削減面でのあらゆる取り組みを経営改善検討委員会を中心に強化徹底していくことが必要であります。現状のままでは、経営が好転する期待は薄く、国の補助も平成21年度で終わる状況では、一般会計への負担増加は避けられず、療養病床を含め、かたばる病院そのものをどうするか、公立病院改革プラン策定と相まって、その方向性を決定しなければならない時期が迫っております。市民の医療福祉面でのかたばる病院の果たす役割は重要であり、今後の推移を注目してまいりたいと思います。

なお、病院事業においては次の点に留意されるよう、指摘をいたしております。

#### 1、業務委託契約について。

壱岐市民病院の当年度業務委託契約は40件、9,305万5,000円締結されているが、前年度は、31件中1件のみの複数見積もりによる委託契約だったものが、本年度は40件中11件で複数見積もりによる委託契約締結がされ、委託業務内容の見直しや複数見積もり入札による効果で、契約料において933万9,000円の改善が実現している。業務内容に精通した既存委託業者であれば、正確で効率的な業務の遂行が望めることも理解できますが、随意契約の改善効果で数字としてこれだけ出ていることから、今後とも複数見積もりや入札による業者選定を進めていかれるよう望むものである。

一方、かたばる病院では、審査意見でも述べているとおり1社見積もりによる随意契約も多く、特に委託契約総額の7割弱を占める給食業務については、入札等による業者選定の検討を進められたい。

#### 2、未収金について。

壱岐市民病院における個人未収金の残高は4,536万円で、前年度に比べ687万9,000円減少している。前年度の減少額は238万8,000円であったが、未収金残高の圧縮対策が軌

道に乗りつつあることがうかがえる。前年度から個人別ファイルによる徴収実績や面会内容の記録管理が行われ、これをもとにした定期的な訪問、面会交渉が進んだことに加え、退院時の未納者対策、債務証書による支払い計画の交渉、滞納年数の浅いものから重点的に回収を図るなど、圧縮目標数字を示した具体的な対策の効果があらわれてきたものと評価する。ただ、長期に及ぶ滞納者で、面会未済が30件程度残っていることや、債務証書が確認できず保証人もいないもの、時効中断ができていない事例等も多数あり、今後とも計画的、定期的な訪問を継続し、回収可能な先を見きわめ、効率的に回収、圧縮効果が上がるように対策を進められたい。

なお、かたばる病院においては、債権管理簿をもとに対策が職員に周知されており、前年に引き続き個人未収金がないことは高く評価できる。

以上、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増し、その対応が急がれる状況の中で、一層の改善に取り組み、努力により、壱岐市の公営企業が健全に発展することを期待いたしまして、決算審査の報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員（横山 松興君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 引き続き会議を行います。

### 日程第32、請願第2号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第32、請願第2号「中小漁業関連資金融通円滑化事業（漁業・地域維持対策事業）」による漁業経営維持安定資金の保証責任準備金に関する請願を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。10番、豊坂敏文議員。

〔紹介議員（豊坂 敏文君） 登壇〕

○紹介議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、請願第2号の説明を申し上げます。

平成20年8月22日提出で、「中小漁業関連資金融通円滑化事業（漁業・地域維持対策事業）」による漁業経営維持安定資金の保証責任準備金に関する請願書、壱岐市議会議長深見忠生様。請願者、長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦405番地6、壱岐市漁業協同組合長会会長塚元富夫、紹介議員豊坂敏文、町田正一、鶴瀬和博、久間初子、久間進、大久保洪昭。

請願の要旨、近年の急激な漁業用燃油価格の高騰等は、漁業経営の持続性そのものに甚大な影響を与えており、国民への水産物の安定供給の確保に支障を来すおそれがあります。このような現況下の中、国において平成19年度補正予算が成立したため、「燃油高騰緊急対策事業実施要領」が制定されました。壱岐水産業堅持のため特段の御高配を賜りますよう、請願いたします。

請願の理由、漁業用燃油高騰対策資金につきましては、県の利子補給加算と、貴市を初めとする漁業信用期限協会保証料への助成措置によって、無利子で保証料が軽減された対策資金が創設

され、県漁連を主体とする長崎県沿岸漁業振興基金の基金取り崩し助成による特別支援事業とともに、県下漁業者への重点支援措置として実施されてまいりました。

しかし、漁業用燃油は19年4月以降さらに急激に上昇し、20年8月には過去最高のリッター当たり121円と、16年3月のリッター43円の約3倍と、まさに暴騰を続けており、上記支援事業の支援効果や漁業者みずからの省エネ努力も打ち消された状態で、他業態と異なり、燃油高騰部分を魚価に転嫁できない漁業者は、大幅な赤字経営によって、漁業経営の破綻という危機的状況に陥っております。具体的には借入金等負債の借款に必要なものには、漁業経営維持安定資金の融資が必要であり、壱岐の水産業振興を図る上では、維持資金の融資に際して、担保保証条件が緩和できる中小漁業関連資金融通円滑化事業の活用が喫緊の課題と考えます。壱岐市議会におかれましては、この水産業の危機を御理解いただき、早急にお取り組みいただきますよう、お願いを申し上げます。

別紙、4番目に保証割合、これは保証積み立てのほうになりますが、負担割合があります。その負担割合の中に、この事業によって、国が9分の2、県が9分の2、市の負担分が9分の2、全体で3分の2あります。あと残りを保証協会が3分の1負担するというものの中で、市に9分2の御負担を願いたいという要望でございます。よろしく申し上げます。

〔紹介議員（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で、請願についての説明を終わり、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、請願2号についての質疑を終わります。

---

### 日程第33. 陳情第3号～日程第35. 要請第2号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第33、陳情第3号郵政民営化法の見直しを求める陳情から日程第35、要請第2号「道路整備予算の確保に関する決議」採択のお願いについてまで、3件を議題とします。

陳情第3号及び要請第1号、要請第2号についてはお手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

---

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。

午後2時15分散会